
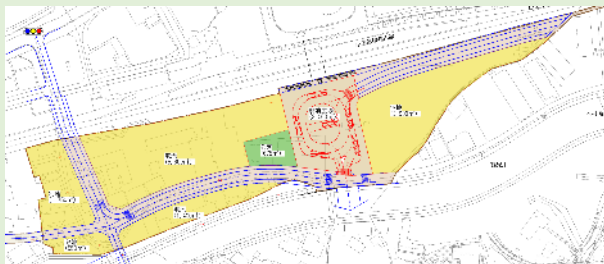




◎主要生活道路1の配置についての評価

第1回と第2回検討会の結果を踏まえて、主要生活道路1の配置について評価をしました。

『主要生活道路1』・・・主に東側エリアにおける交通需要への対応並びに駅の東西を連絡する道路として、駅前から1号踏切まで歩道のある道路の設置を検討します。(2014年12月 道路の基本的な考え方 より)

平面図	概要	土地利用				道路・交通					評価	
		街区の配置 (バランス)	宅地が接道 している割合(土地利用 の効率性)	戸建を中心とした 利用	マンションなど大 街区としての利用	駅前広場 の 交通処理	1号踏切 付近の 交通処理	西側エリ アからの 連絡性	現道の 利用	河川管理 用通路 の利用		
A案	 川沿いの河川管理用通路を活用する案	▲	▲	▲	○	○	○	○	△	○	△	マンションなど大街区の土地利用に適しているが、街区を更に区分する場合は、街区道路を入れることになるため減歩が大きくなる。
B案	 現道を活用する案	○	△	○	○	○	○	○	○	△	○	現道を活用し、現況に近い土地利用を図ることができる。また、街区の区分が可能となる。
C案	 南口の中央部分に配置する案	○	○	○	△	▲ (通過交通が広場を 経由する)	○	○	△	△	○	中央付近に主要生活道路を配置することで、街区の区分が可能となる。また、他案と比較し、バランスの良い土地利用となる。しかし、駅前広場の交通処理に課題がある。
D案	 線路沿いに配置する案	▲	▲	▲	○	▲ (通過交通が広場を 経由する)	▲	▲	△	△	▲	マンションなど大街区の土地利用に適している。しかし、1号踏切付近に交差点ができるため、交通処理に課題がある。

※評価の順番 ○>△>▲

【参考資料】

- ①第1回・東側エリア検討会(鶴川駅南口街づくり検討会)資料P11~P18
- ②第2回・東側エリア検討会(鶴川駅南口街づくり検討会)資料P5~P7